

大町市お試し暮らし体験（短期型） ご利用上の注意

当施設はホテルや旅館と異なります。趣旨をご理解いただき、「ご利用案内」及び「ご利用上の注意」をお読みいただき、ルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 お申し込みにあたって

- (1) お申し込みは、利用開始日の10日前までに必要書類の提出をお願いいたします。日程に変更がある場合には、同じく利用開始日の10日前までにご連絡ください。（予約状況によりご希望にお応えできない場合があります。）
- (2) チェックイン及びチェックアウトは、ふたえ市民農園交流促進センターの定休日にはできません。
- (3) チェックインの時間は正午から午後4時までと決まっております。時間外の対応は出来ませんので、時間に余裕をもったご計画をお願いいたします。
- (4) 事故、災害等によるやむを得ない事情により、チェックイン時間に遅れる場合には、早めに交流促進センターまでご連絡をお願いいたします。
- (5) お申し込みは、予約確認書をお受け取りいただいた段階で完了となります。予約確認書がお手元に届かない場合には、必ず定住促進係までご連絡をお願いいたします。

2 ご利用にあたって

- (1) 利用する施設を善良な良識をもって管理し、備品等の適切な取り扱いをお願いいたします。
- (2) 生ごみや油類（食用油など）を台所の流しやトイレに流さないでください。
- (3) ふたえ市民農園敷地内は禁煙、火気厳禁です。（備え付けのコンロを除く）バーベキュー等の利用はできません。また、外出時には火の元の確認をお願いします。
- (4) 燃えるゴミ（生ゴミ含む）はチェックイン時にお渡しする指定ゴミ袋にまとめていただき、チェックアウト時にゴミ集積所へ出してください。
- (5) 可燃ごみ以外のゴミは、お持ち帰りいただき、ご自分で処理をお願いいたします。
- (6) 1日以上施設を空ける場合は必ず管理棟に連絡をし、鍵を預けてください。
- (7) 退去時の清掃が完了したら、午前10時に交流促進センターの営業が開始いたしますので、電話等で交流促進センターに連絡をして、管理人の確認を受けてください。
- (8) チェックアウトの時間は午前10時以降の清掃の確認後から正午までと決まっております。時間外の対応は出来ませんので、時間に余裕をもったご計画をお願いいたします。
- (9) お申込みいただいた方以外の施設内への立ち入りはお断りいたします。やむを得ない理由により立ち入りを希望される場合には、市担当者へ事前にご相談ください。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、別紙「新型コロナウイルス感染防止対策についてのお願い」に基づいた対策をしております。利用者様におかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

3 弁償及び利用停止

- (1) 利用者の故意または過失により施設及び備品を破損した場合には、市より弁償を請求する場合がございます。
- (2) 鍵を紛失された場合は、鍵等の取り換え費用として6万円程度の費用弁償が発生します。厳重な管理をお願いします。
- (3) 利用者の方の重大な違反が判明した場合には、利用期間中であっても利用の停止をする場合がございます。また、以後のご利用をお断りする場合がございます。

4 お問い合わせ

大町市役所総務部まちづくり交流課 定住促進係	〒398-8601	長野県大町市大町 3887
TEL : 0261-22-0420(内線 531・532)	0261-21-1210(直通)	FAX : 0261-23-4304
E-Mail : teijuu@city.omachi.nagano.jp	HP :	http://www.city.omachi.nagano.jp